

2025年度千葉県レディース40エイト（8人制）リーグ要項

マドンナリーグ

- 目 的 参加する40歳以上の女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらに生涯スポーツとしてサッカーを楽しみ、自己発揮の場とすることを目的とする。
- 1 主 催 公益社団法人 千葉県サッカー協会
- 2 主 管 公益社団法人 千葉県サッカー協会 女子委員会レディース部会
- 3 期 間 2025年4月から2026年1月まで
- 4 会 場 県内各会場
- 5 運営費 1チーム 17,000円 ※ただし不足した場合は徴収する。
- 6 参加資格 (1) (公社) 千葉県サッカー協会の女子に登録されたチームで、1986年4月1日以前に生まれた選手で構成されていること。（2025年4月2日～2026年4月1日の間に40歳に達する選手）
(2) スポーツ保険等の傷害保険加入を義務とする。
(3) 上記(1)(2)の条件を満たした合同チームも可とする。
(4) 合同チームは、期間終了まで合同で参加する。途中で単独チーム参加への変更は認めない。
(5) 同一登録団体から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複した選手登録および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
(6) 参加資格に違反及びその他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- 7 選手登録 (1) マドンナ部長宛に期日までに選手登録用紙（背番号不要）を送付する。
(2) 追加登録は、所定の手続きを済ませ、試合前々日までにマドンナ部長に申し出る。
(3) 試合時は、KICKOFF から出力の登録選手一覧を印刷して持参すること。登録選手一覧に記載されていない選手は出場できない。
- 8 競技方法 (1) 各チーム1回の総当たりリーグ戦
(2) 試合時間30分 前半15分－ハーフタイム5分－後半15分
(3) 同点の場合、引き分けとし延長・PK戦は行わない。
(4) 順位の決定は勝ち点方式による 勝ち：3点 引分：1点 負け：0点
① 勝ち点と同じ場合---得失点差の多いチーム
② 得失点と同じ場合---得点が多いチーム
③ 得点と同じ場合---直接対決で勝利したチーム
④ ③が同点の場合は同位とする。
- 9 競技規則 (1) 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会制定の8人制競技規則による。但し下記についてはリーグで規則を設ける。
① 交代は主審の許可を得て、中央部からピッチに入り、交代用紙は使用せず、再交代を採用する。（交代回数制限なし）
② 退場などで人数の不足が出てても補充はしない。また、6人で試合成立とするので、両チームの人数をそろえることはない。
(2) 試合球は5号軽量球(検定球)とし、各チーム持ち寄りとする。
(3) 試合当日ベンチ入り選手人数は15名を上限とし、スタッフは3名までとする。
(4) 本リーグ中2度の警告を受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5) 本リーグ中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはマドンナリーグフェアプレイ委員会にて決定する。ただし、警告2枚による退場は(4)の扱いとする。 ※マドンナリーグにおいては、リーグが安全にプレーできる場である様、時に審議する会を設ける(各チームより1名選出、レディース部会長、マドンナ部長が取りま

とめる)。

(6)不戦敗の場合の点数は0－5とする。

10 運営

(1)各チームとも円滑にリーグが運営できるように協力する。

(2)参加・不参加についてはあらかじめ決められた日までにマドンナ部長まで申し出る。

(3)不参加の場合は、代替グラウンドを提供できるよう積極的に手配する。

(4)落雷の予兆があった場合は速やかに試合を中止し、安全な場所に避難する。試合は試合時間の2/3をもって成立とし、それに達しない場合は再試合とする。

(5)試合当日の中止変更等は会場責任者がマドンナ部長に連絡しマドンナ部長が参加チーム、審判へ連絡する。

(6)試合参加にあたっては各チーム体調に留意し、各自の責任において参加するものとする。

また、試合会場での同伴者の事故、怪我においても各自の責任とする。

(7)試合開始30分前までに本部に選手証、メンバー表を3部提出する。

(8)試合前のミーティングは行わない。

(9)記載していない事項についてはマドンナ部長が決定をする。

11 ユニフォーム

(1)選手の用具については、試合参加に負担のないよう運用する。

(2)参加チームは色の異なる正・副2組のユニホーム(シャツ、パンツ、ソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用すること。また、合同及び新規参入チームに関しては1組以上を用意するのが望ましいが、無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけ全員下に同色に近いユニホームを着用すること。

(3)ユニホームには背番号をつけること。併せて胸番号、腰番号を付けることが望ましい。その場合、必ず同一の番号を付けること。合同及び新規参入チームでビブス着用の場合は、背番号を優先する。

(4)試合ごと選手の番号は固有のものとする。ユニホームでもビブスでも、複数の選手が同じ番号を使用してはならない。番号は試合ごとに変更できる。

(5)主審は対戦するチームのユニホームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニホームを決定する。ゴールキーパーユニホームは、(主審に確認の上)両チーム同色でも良いとする。

(6)前項の場合、主審は、2組のユニホームのうちから、シャツ、パンツ及びソックスのそれぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(7)長袖アンダーシャツ及びロングスパッツの色は問わない。但し原則チーム内同色とする。

(8)アンダースパッツの色は問わない。

(9)ソックスは同色であればラインの太さや数・ワンポイントの有無などの違いは可とする。

(10)ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(11)ゴールキーパーがケガ等で、急遽フィールドプレーヤーと試合中に交代する場合、交代選手は、サブゴールキーパーのシャツの他に、先発ゴールキーパーの副シャツ、フィールドプレーヤーの副シャツ、ビブスのいずれかを着用してプレーすることを認める。両チームの選手のユニホームと重ならない色とする。事前に申し出て、主審に了承を得ること。

(12)合同及び新規参入チームで同一のものが揃えられない場合、マドンナ部長に相談すること。デザインやロゴ等が異なるもの、主たる色が同系色のもの、ビブスの着用など対応する。

12 参加申込

新規参加を希望するチームは、2025年3月15日(土)15:00までに下記メールアドレスに連絡すること。手続きの詳細は追って連絡する。